

# 新潟県バイオマス活用推進計画

## 計画策定のねらい

- 県の「夢おこし」政策プランでは、農山漁村の多面的機能の発揮としてバイオマス・バイオエタノール利活用の推進を掲げています。
- バイオマス活用の取組を進めることで、次の効果を期待できます。

期待される効果	持続可能な循環型社会の形成
	地球温暖化の防止
	エネルギー供給源の多様化に貢献
	新たな産業育成や農山漁村の活性化



- 政策プランが示す施策の方向をより具体化し、バイオマスの利用拡大や高度利用の一層の促進を図ることを目的に、これまでの取組において明らかとなった課題への対応も含めて、本県における今後の推進計画を定めます。

## 計画の期間

- 「夢おこし」政策プランに合わせ、平成25年度から36年度までの12年間とします。
- 2年ごとに中間評価を行い、4年に1度、内容を見直します。

## バイオマスの活用の現状と課題

- 平成24年度現在、県内のバイオマス発生量は年間約310万トンと推計され、そのうち7割の資源が製品やエネルギーとして活用されています。

バイオマス		発生量	利用量	利用率	課題
廃棄物系	家畜排せつ物、水産廃棄物、樹皮・木くず、建設発生木材、食品廃棄物、生ごみ、下水汚泥、集落排水汚泥、し尿汚泥	216万トン	138万トン	64%	利用率の低い生ごみ、集落排水汚泥、し尿汚泥では、肥料やエネルギー源としての有効利用の促進及び再生利用施設の整備等が必要です。
農作物 非食用部・未利用	稲わら、もみがら、米ぬか、果樹剪定枝、間伐材等	98万トン	84万トン	86%	間伐材等の利用拡大に向けては、新たなエネルギー利用など需要先の拡大と資源収集のコスト低減が必要です。
合計		314万トン	222万トン	71%	

※バイオマス賦存量等調査(平成24年度新潟県)に基づく推計値

## バイオマス活用の目標

- バイオマスの活用については、民間での自由な取組を基本としますが、市町村等を主体とする地域の判断を尊重しながら、従来の活用方法に加え、エネルギーなど新たな分野での活用や未活用となっている資源の利用拡大、より効果的・効率的なバイオマス活用に向けた取組を推進します。
- 数値目標としては、当面は、平成28年度の利用量及び利用率を第一期の目標とし、4年ごとの計画見直し時に次の期間の目標を定めます。

	現状(H24・推計値)		第一期目標(H25~28)		第二期(H29~32)、 第三期(H33~36) 目標
	利用量	利用率	利用量	利用率	
廃棄物系	138万トン	64%	140万トン	66%	計画見直し時に設定
農作物非食用部・未利用	84万トン	86%	90万トン	95%	
合計	222万トン	71%	230万トン	75%	

## バイオマスの活用推進に向けた取組

- 関係者の理解促進を図るとともに、県の推進体制を整備して関係機関との連携のもと、バイオマス活用の目標達成に努めます。
- バイオマス活用に向けた推進方策として、「利用方法の多様化への対応」、「地域循環システムの構築」、「効率的な収集・変換に向けた取組」、「需要拡大に向けた取組」、「新たな技術の開発と普及」を行います。
- バイオマスの種類別の推進方策を以下のように設定します。

	バイオマス	種類別の推進方策
廃棄物系	家畜排せつ物	情報提供等による水田への堆肥施用推進、新技術の実証試験などによる新たな利用法の開発・普及
	水産廃棄物	施設整備支援、既存の製品製造技術の普及、製品開発の取組推進
	樹皮・木くず	利用状況等の把握による適時適切な供給の推進
	建設発生木材	再生資源化率向上のため分別精度の向上に向けた啓発
	食品廃棄物	国の認定制度を活用した食品リサイクル・ループ構築の促進、先進的取組の事例紹介等による普及啓発、エコフィードの取組推進
	生ごみ	県民のリサイクル意識の醸成、取組事例等の提供や国の制度を活用した処理施設等の整備支援
	下水汚泥	実証試験等による消化ガス発電システムの導入推進
	集落排水汚泥	国の制度を活用した施設整備支援、汚泥肥料の需要拡大やバイオガス化の取組推進に向けた啓発
	し尿汚泥	既存施設の利用拡大に向けた啓発、国の制度を活用した施設整備支援

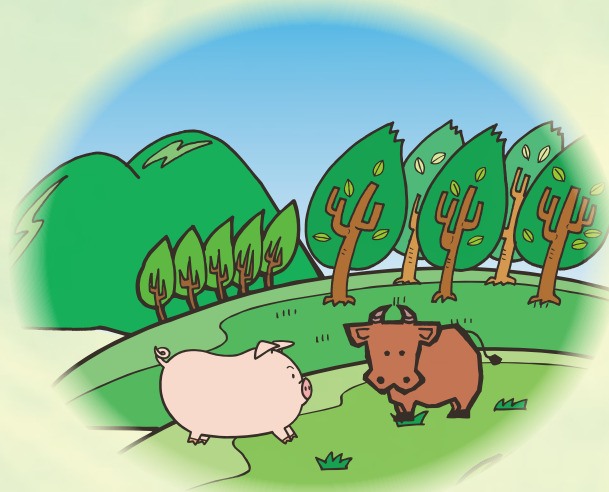
バイオマス		種類別の推進方策
農作物非食用部・未利用	稲わら、もみがら、米ぬか	耕畜連携での循環利用等の推進とエネルギー等新たな利用方法の検討
	果樹剪定枝	既存の堆肥施設の事例紹介や機械の導入支援等による堆肥化等の啓発
	間伐材等	検討会やモデル実証による資源の収集コスト低減、国の事業を活用した利用施設整備支援による需要拡大、発電等の新たな利用法についての検討
	資源作物	バイオエタノールや化成品等の実用化可能性等の情報収集と、モデル実証等での有望な資源作物の導入可能性検討

## バイオマス活用の推進に向けて

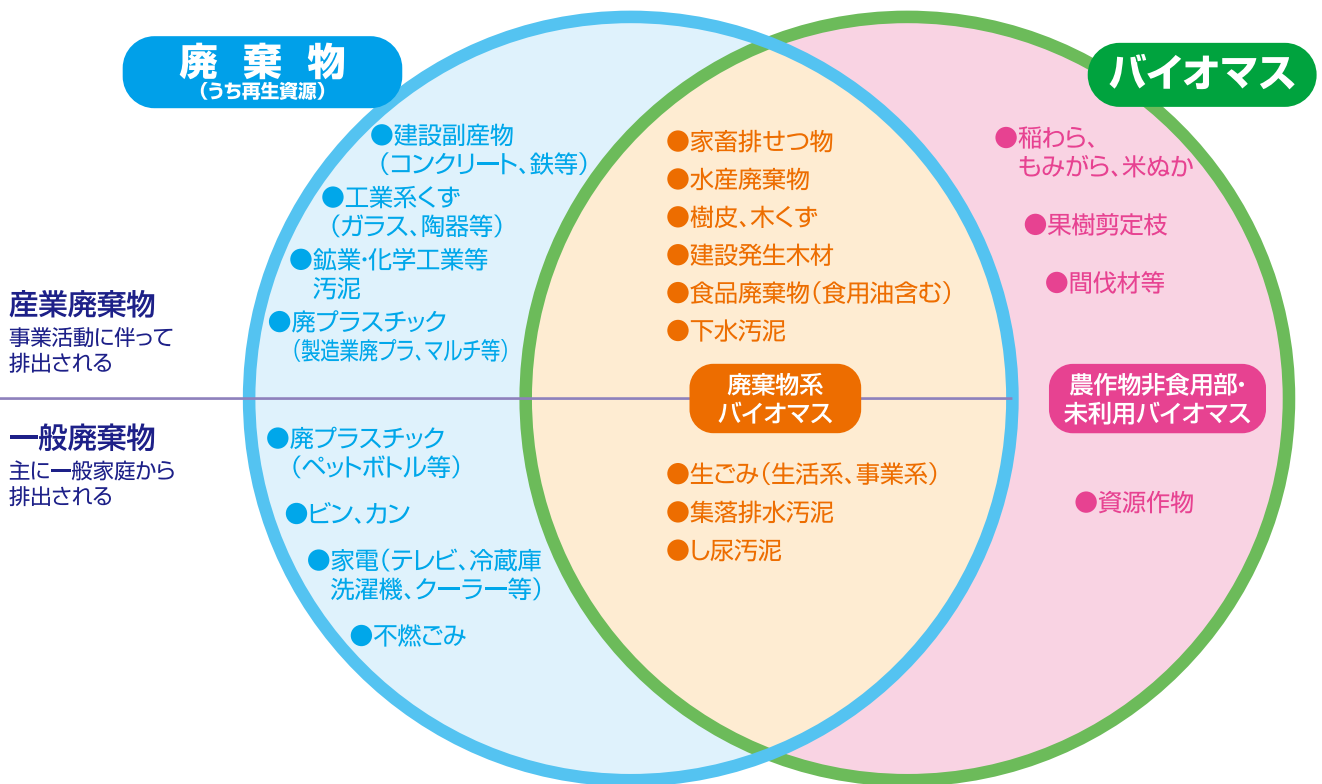
- 県の取組
  - ・ 県民理解促進のための啓発活動、各種取組事例や技術開発情報などの提供
  - ・ バイオマス産業育成のための技術・製品開発、施設整備やモデル育成支援
  - ・ 市町村との連携及び助言
- 市町村の取組
  - ・ 市町村バイオマス活用推進計画の策定と住民理解の促進
  - ・ バイオマス事業者、農業者、住民等が連携した循環利用システムの構築支援
  - ・ バイオマス産業育成のための施設整備等への支援
- バイオマスの発生・変換事業者の取組
  - ・ バイオマス製品やエネルギーの利用者と連携した循環利用システムの構築
  - ・ 住民の合意形成やバイオマス利用のトータルコストに基づく変換施設の整備
  - ・ 創意工夫や異業種連携によるバイオマス変換技術並びに製品の開発
  - ・ バイオマス製品の品質や安全性の確認
- 県民の取組
  - ・ バイオマスの提供や製品の購入など、循環利用システムへの積極的な参加
  - ・ 生ごみの分別徹底やバイオマスの変換施設の立地への理解・協力

## 取組の検証

- 2年ごとに実施する中間評価では、バイオマスごとの利用状況の把握・分析及び課題整理を行い、4年に1度、政策プランの見直し結果などを勘案しながら、計画の見直しを実施します。
- 最終年度(平成36年度)には、成果を示す客観的な指標を取り入れて取組状況の評価、残された課題の分析、必要に応じて以降の施策の推進方向を検討します。



【参考】バイオマス及び廃棄物(再生資源)の分類



語句説明

- **水産廃棄物**  
水産業において発生する不用魚体(魚腸骨等)、カキ殻、カニ殻など
- **樹皮・木くず**  
木材加工時に製材所で発生する不要部分
- **建設発生木材**  
建設工事や家屋解体により発生する廃材等
- **食品廃棄物**  
食品製造の過程で発生する食品の残さ、廃油、排水の汚泥
- **生ごみ**  
一般家庭や飲食業者等から発生する生ごみ
- **下水汚泥**  
下水処理施設で発生する汚泥
- **集落排水汚泥**  
集落排水施設で発生する汚泥
- **し尿汚泥**  
し尿及び浄化槽汚泥
- **間伐材等**  
間伐材及び主伐材の枝葉など木材生産のために発生する副産物的木材等
- **資源作物**  
製品及びエネルギーの生産を目的として栽培する作物
- **食品リサイクル・ループ**  
食品関連事業者(食品小売業者や外食事業者など)から出た食品廃棄物を再生した肥料や飼料を利用して生産された農畜水産物などを、再び食品関連事業者が引き取る仕組み
- **バイオエタノール**  
植物を原料としてつくられるエチルアルコールで、石油代替燃料として注目されている



<新潟県バイオマス活用推進関係課>

農業総務課、農産園芸課、食品・流通課、畜産課、水産課、林政課、  
廃棄物対策課、産業政策課、産業振興課、農村環境課、技術管理課、下水道課

(本計画についてのお問い合わせ先：新潟県農林水産部 農業総務課)

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5288 (直通)

ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyosomu/index.html>